県広域連合で決められた 平成20、21年度均等割額 50.935 円

加入者全員が

所得に応じて

(総所得 - 33万円)×9.24

》保険料の計算方法

:年から後期高齢者として通知書をお送

陜料額決定通知書の送付

高齢者)医療制度」。今回は平成21年度の保険月からはじまった新しい医療制度「長寿(後期75歳以上のすべての人を対象に、平成20年4 料についてお知らせします。 ご確認ください

》保険料の軽減措置

● 世帯所得の少ない人…均等割の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計が次に当てはまる場合、均等割が軽減されます。

33万円(基礎控除額)以下で、かつ、被保険者全 員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)

33万円(基礎控除額)以下

33万円 + 24.5 万円 × 被保険者数 以下

33万円 + 35万円 × 被保険者数 以下

5.093 m

7 割軽減 均等 15,280 円

5 割軽減 均等 25,467 円

2 割軽減 均等 40,748 円

※平成20年度の7割軽減については、国の見直し方針に基づき8.5割に拡大したもの です。したがって平成21年度は、仮に前年中の所得状況と変動がない場合でも、9割 軽減となる人と7割軽減となる人がいます。

※ 軽減対象所得金額とは基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、 「公的年金等収入一公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

●総所得金額等の少ない人…所得割の軽減

公的年金収入額が211万円までの人など、平成20年中の総所得金額が91万円以下の人は、 平成20年度と同様 所得割 が5割軽減されます。

● 被用者保険の被扶養者であった人

後期高齢者医療制度の加入前日に、社会保険や共済組合などの被扶養者だった人は、後 期高齢者医療制度の加入日から2年間は 所得割 の負担はなく、平成21年度は 均等割 が9割軽減されます。したがって平成21年度の保険料は、5.090円(年額)となります。 ※ 国民健康保険に加入していた人は該当しません。

町立診療所改善協議会における ご報告について

立 営環境や医療体制の維持は、極めて厳しい状況に直面しており、地方公共団体が経営する病院等は、 抜本的改革が避けて通れない現状にあります。本町立診療所においても毎年赤字経営が続いており、診療 所の存続のためにも抜本的な改革の早急な実施が求められています。このような現況を踏まえ、平成20年 12月の定例議会において6人の推薦議員を決定していただき、副町長、コスモス診療所・方城診療所の両 所長、関係課長等を含めた計15人の委員による改善協議会を平成21年1月9日に発足しました。 以後、1月23日、2月3日、2月13日、2月26日の改善協議会の開催、さらに議会議員による協議を3回行い、

計8回の協議を重ね、平成21年度における運営について次のような結論に達しましたのでご報告いたします。

福智町長 浦田 弘二

改革内容

- 1 両診療所に事務長(課長)を配置せず、事務長は赤池・方城の各支所長が兼務します。
- 2 コスモス診療所における医師については、3人から2人とします。
- ③ コスモス診療所における臨床検査技師については、 2人から1人とします。
- 4 コスモス診療所の健診センターおよび訪問看護ステーション部門は、 外来診療部門へ統合・効率化を図り、看護師を4人異動し、 8人の看護師数とします。
- [5] 特定健診については、方城および金田地区で行っていた集団健診と、 コスモス診療所で行っていた個別健診がありますが、 これを集団健診に統一します。
- 6 デイケアセンター福智は、平成21年7月をめどに廃止とします。
- 7 両診療所における院外処方の件については、 両所長と十分に協議を行いながら、平成21年度中において 結論に達したいと考えております。

町立診療所改善協議会委員

浦田 弘二 町長

白石 博文 副町長

公弘

大島 勇夫 議員

浦田 光由

片岡 文雄

堀江 政洋 議員

詫摩 衆三 コスモス診療所長

浅野 茂利 方城診療所長

田丸 孝司 財政課長

山口 忠秋 住民課長

田中 敏明 福祉課長

瓜生 正廣

